

愛媛県における平成13年度の化学物質の環境への排出状況等について

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（P R T R法）」第5条第2項に基づき、今年度事業者から届出のあった平成13年度の本県の排出量等の状況については、次のとおりです。

1 排出量等の届出状況

平成14年度には、県内431の事業所から届出がありました（全国：34,830件（全国比1.2%）。業種別及び市町村別の届出状況は、表1-1及び1-2のとおりです。

【表1-1 業種別の届出事業所数】

業 種	届出事業所数		業 種	届出事業所数	
	全国	県内		全国	県内
金属鉱業	17	1	武器製造業	4	0
原油・天然ガス鉱業	30	0	その他の製造業	386	2
食料品製造業	415	2	電気業	129	1
飲料・たばこ・飼料製造業	100	2	ガス業	43	0
繊維工業	234	3	熱供給業	8	0
衣服・その他の繊維製品製造業	42	0	下水道業	1,458	21
木材・木製品製造業	268	1	鉄道業	44	0
家具・装備品製造業	122	0	倉庫業	128	3
パルプ・紙・紙加工品製造業	331	15	石油卸業	511	2
出版・印刷・同関連産業	317	1	鉄スクラップ業	9	0
化学工業	2,087	23	自動車卸業	45	0
石油製品・石炭製品製造業	199	4	燃料小売業	18,634	246
プラスチック製品製造業	849	10	洗濯業	129	1
ゴム製品製造業	235	1	写真業	2	0
なめし革・同製品・毛皮製造業	21	0	自動車整備業	137	0
窯業・土石製品製造業	442	1	機械修理業	20	0
鉄鋼業	328	2	商品検査業	5	0
非鉄金属製造業	470	8	計量証明業	9	0
金属製品製造業	1,327	5	一般廃棄物処理業	1,914	40
一般機械器具製造業	501	11	産業廃棄物処分業	533	6
電気機械器具製造業	1,097	7	高等教育機関	78	1
輸送用機械器具製造業	889	9	自然科学研究所	121	0
精密機械器具製造業	157	2	合 計	34,830	431

【表1-2 市町村別の届出事業所数】

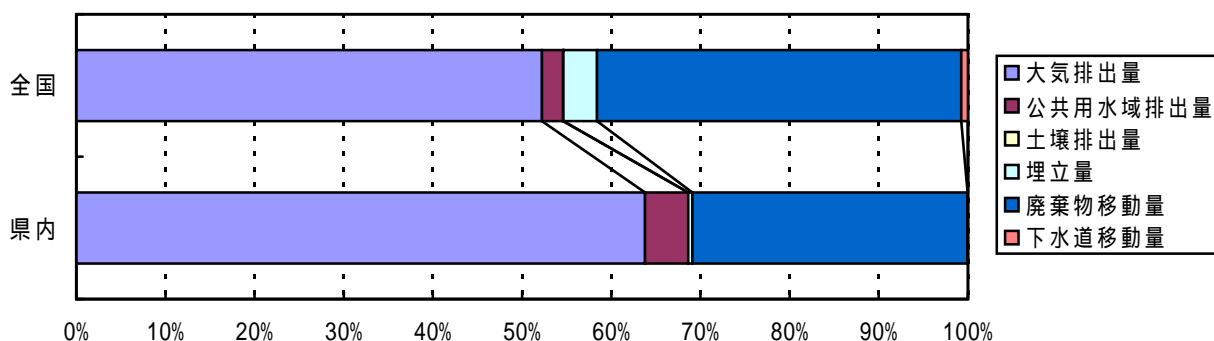
市町村名	件数	市町村名	件数	市町村名	件数	市町村名	件数
松山市	80	玉川町	1	面河村	0	三瓶町	4
今治市	31	波方町	3	美川村	2	明浜町	2
宇和島市	23	大西町	4	柳谷村	0	宇和町	4
八幡浜市	13	菊間町	4	小田町	3	野村町	3
新居浜市	42	吉海町	2	松前町	4	城川町	3
西条市	18	宮窪町	1	砥部町	6	吉田町	7
大洲市	14	伯方町	3	広田村	1	三間町	2
川之江市	19	魚島村	0	中山町	3	広見町	7
伊予三島市	13	弓削町	4	双海町	0	松野町	1
伊予市	7	生名村	0	長浜町	3	日吉村	0
北条市	10	岩城村	4	内子町	8	津島町	5
東予市	9	上浦町	2	五十崎町	1	内海村	1
新宮村	0	大三島町	1	肱川町	0	御荘町	1
土居町	6	関前村	0	河辺村	0	城辺町	4
別子山村	0	重信町	5	保内町	3	一本松町	2
小松町	6	川内町	6	伊方町	4	西海町	1
丹原町	3	中島町	2	瀬戸町	2	合計	431
朝倉村	0	久万町	7	三崎町	1		

2 集計結果の概要

(1) 総排出・移動量について

本県においては、116物質について届出があり（別表1）、その県内総排出・移動量は10,806トンであり、全国（537,053トン）の2.0%を占めており、全国都道府県中20番目に多い量となっています。その内、総排出量は7,466トン（69%）、総移動量は3,340トン（31%）となっています（表2-1）。また、地域別総排出・移動量は、東予地域が県内の78.4%、中予地域が20.5%、南予地域が1.1%となっております（表2-2）。

【表2-1 総排出・移動量比率】



- 備考1 排出とは、事業活動にともなって、対象物質が環境中（大気、公共用水域、土壌）へ出て行くこと。
 2 移動とは、事業活動にともなって、対象物質を含む廃棄物が事業所外の場所に移されること。産業廃棄物として廃棄物処理業者に処分を委ねることや、自社の別の事業所に移して処分する「当該事業所の外への移動」及び対象物質を含む排水を下水道へ放流する「下水道への移動」を「移動」に分類し、届出を行う。

【表 2-2 地域別排出・移動量】

地 域	排出量(kg)	移動量(kg)	合 計(kg)	県内比率(%)
東 予	6,086	2,388	8,474	78.4
中 予	1,363	849	2,212	20.5
南 予	17	103	120	1.1
合 計	7,466	3,340	10,806	100.0

排出・移動量の多い市町村、業種については、表2-3のとおりとなっており、上位5市町村で全体の約8割、上位5業種で全体の約9割を占めております。なお、市町村別及び業種別排出・移動量は別表2、3のとおりとなっております。

【表2-3 排出・移動量の多い市町村、業種】

・排出・移動量の多い市町村

順位	市町村名	排出量 (トン)	移動量 (トン)	合 計 (トン)	総排出 移動量 比(%)
1	新居浜市	1,266	1,132	2,398	22.2
2	伊予三島市	1,819	122	1,942	18.0
3	松山市	1,190	745	1,935	18.0
4	東予市	974	78	1,052	9.7
5	西条市	691	199	890	8.2

・排出・移動量の多い業種

順位	業種名	排出量 (トン)	移動量 (トン)	合 計 (トン)	総排出 移動量 比(%)
1	化学工業	2,075	1,805	3,880	35.9
2	パルプ・紙・紙加工品 製造業	1,704	125	1,829	16.9
3	プラスチック製品 製造業	1,613	25	1,638	15.2
4	輸送用機械器具 製造業	1,371	75	1,446	13.4
5	非鉄金属製造業	8	860	869	8.0

排出・移動量の多い物質は、表2-4のとおりとなっており、上位5物質で全体の約6割を占めています。

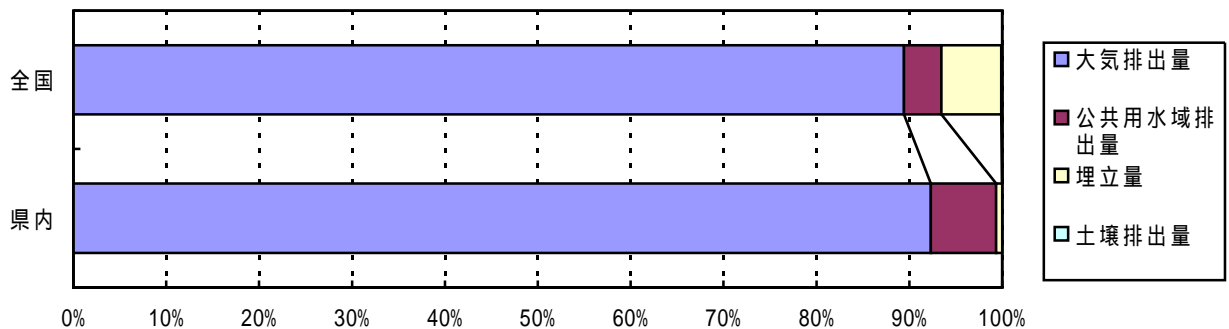
【表2-4 県内物質別排出・移動量の多い物質】

順位	物質名	排出量 (トン)	移動量 (トン)	合 計 (トン)	総排出 移動量 比(%)
1	トルエン	2,853	232	3,085	28.5
2	キシレン	1,196	98	1,294	12.0
3	ジクロロメタン	784	162	946	8.8
4	マンガン及びその化合物	9	844	852	7.9
5	二硫化炭素	530	0	530	4.9

(2) 総排出量について

総排出量の内訳は、大気への排出6,894トン（総排出量比92.3%）、公共用水域への排出524トン（同7.0%）、土壌への排出0.005トン（同0.0%）、事業所内での埋立処分49トン（同0.7%）となっています（表2-5）。

【表2-5 総排出量の排出先別比率】



排出量の多い市町村、業種については、表2-6のとおりとなっており、上位5市町村で全体の約8割、上位5業種で全体の約9割を占めております。

【表2-6 排出量の多い市町村、業種】

・ 排出量の多い市町村

順位	市町村名	排出量(トン)	総排出量比(%)
1	伊予三島市	1,819	24.4
2	新居浜市	1,266	17.0
3	松山市	1,190	15.9
4	東予市	974	13.0
5	西条市	691	9.3

・ 排出量の多い業種

順位	業種名	排出量(トン)	総排出量比(%)
1	化学工業	2,075	27.8
2	パルプ・紙・紙加工品製造業	1,704	22.8
3	プラスチック製品製造業	1,613	21.6
4	輸送用機械器具製造業	1,371	18.4
5	一般機械器具製造業	188	2.5

また、排出量の多い物質としては、表2-7のとおりとなっており、上位5物質で全体の約8割を占めています。

【表2-7 排出量の多い物質】

順位	物質名	排出量 (トン)	総排出量比 (%)
1	トルエン	2,853	38.2
2	キシレン	1,196	16.0
3	ジクロロメタン	784	10.5
4	二硫化炭素	530	7.1
5	N, N - ジメチルホルムアミド	352	4.7

大気及び公共用水域への排出の多かった物質としては、表2-8のとおりとなっており、いずれも上位5物質で排出量の約8割を占めています。

【表2-8 排出量の多い物質（大気、公共用水域）】

・大気

順位	物質名	排出量 (トン)	総排出量比 (%)
1	トルエン	2,853	41.4
2	キシレン	1,185	17.2
3	ジクロロメタン	782	11.3
4	二硫化炭素	530	7.7
5	N, N - ジメチルホルムアミド	337	4.9

・公共用水域

順位	物質名	排出量 (トン)	総排出量比 (%)
1	ポリ(オキシエチレン) = ノニルフェニルエーテル	162	30.9
2	- カプロラクタム	92	17.6
3	エチレングリコール	76	14.5
4	ふっ化水素及びその水溶性塩	66	12.6
5	ポリ(オキシエチレン) = アルキルエーテル	20	3.8

(3) 特定化学物質の県内での排出等状況

P R T R法においては、届出対象354物質のうち、発ガン性を有するなど特に有害性の高い物質として、12物質を「特定第一種指定化学物質」に指定しております。表2-9に、県内における当該物質の排出等状況を示します。

【表2-9 特定化学物質の排出状況】

物質名	排出量 (トン)	移動量 (トン)	合計 (トン)	全国比 (%)
石綿	0	0	0	0
エチレンオキシド	11.7	0	11.7	2.0
カドミウム及びその化合物	0.7	1.7	2.4	0.8
6価クロム化合物	0.4	0.3	0.7	0.1
クロロエチレン(塩化ビニル)	34.6	0	34.6	4.0
ニッケル化合物	2.4	32.6	35.0	1.1
砒素及びその化合物	1.6	3.4	5.0	0.1
ベリリウム及びその化合物	0	0	0	0
ベンジリジン=トリクロリド	0	0	0	0
ベンゼン	81.7	0	81.7	2.5
メトキサレン	0	0	0	0

物質名	排出量 (g)	移動量 (g)	合計 (g)	全国比 (%)
ダイオキシン類	12.5	16.9	29.3	0.4

3 事業所別データの開示請求

国では、3月20日(木)より、全国の個別の事業所から届出のあった排出量等のデータについて、一般の方からの開示請求を受け付けております。

開示手続の方法等につきましては、以下の窓口までお問い合わせください。

<p>・ 経済産業省 (来訪による開示請求) 経済産業省 (別館 1 階) 行政情報センター内 P R T R 開示窓口 〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1</p> <p>(郵送による開示請求、その他の問い合わせ) 経済産業省製造産業局化学物質管理課 P R T R 担当 〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1 Tel 03-3501-1511 (内線3694、3695) Fax 03-3580-6347</p>
<p>・ 環境省 環境省環境保健部環境安全課内 P R T R 開示窓口 〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 合同庁舎第 5 号館25階 Tel 03-3581-3351 (内線6356) Fax 03-3580-3596</p>